

重点施策

1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

※ 当該方針は現時点で想定されるものであり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整を踏まえ決定して参ります。

1 沿岸域復興の全体方針

- 市民の安全・安心の確保を第一に、地域の再生・整備に取り組みます。
- 各地区の実情に応じた防災対策を基礎に据えたまちづくりに取り組みます。
- 震災前にも増して活力に満ちた産業の場としてのまちの創造に取り組みます。
- 海と共生し、美しく快適な環境が人を惹きつける魅力ある沿岸域の形成に取り組みます。

2 津波防災のまちづくり

(1) 多重防御のまちづくり

- ・ ハード・ソフトによる減災・防災施策

《ハード施策》	《ソフト施策》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸・河川堤防の強化 ・ 港湾・漁港の防災対策強化 ・ 防災緑地の整備 ・ 海岸道路の整備 ・ 避難路となる道路空間確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 ・ 情報伝達体制の強化・確立 ・ 津波ハザードマップの作成 ・ 防災教育・避難訓練 ・ 防災コミュニティづくり

(2) 地域特性に応じた減災・防災対策

- ・ 多重防御を前提に、住宅や事業所の再建を促進
- ・ 都市基盤整備事業などの導入による良好な街並みへの再生
- ・ 条件が整うところでは安全な場所への集団移転や個別の移転
- ・ 住宅再建が困難な方へは災害公営住宅を整備
- ・ 各産業の事業所は事業再建に向けた集約立地も誘導

3 沿岸域の土地利用の方針

(1) 歴史的個性・特性を生かした地域の再生

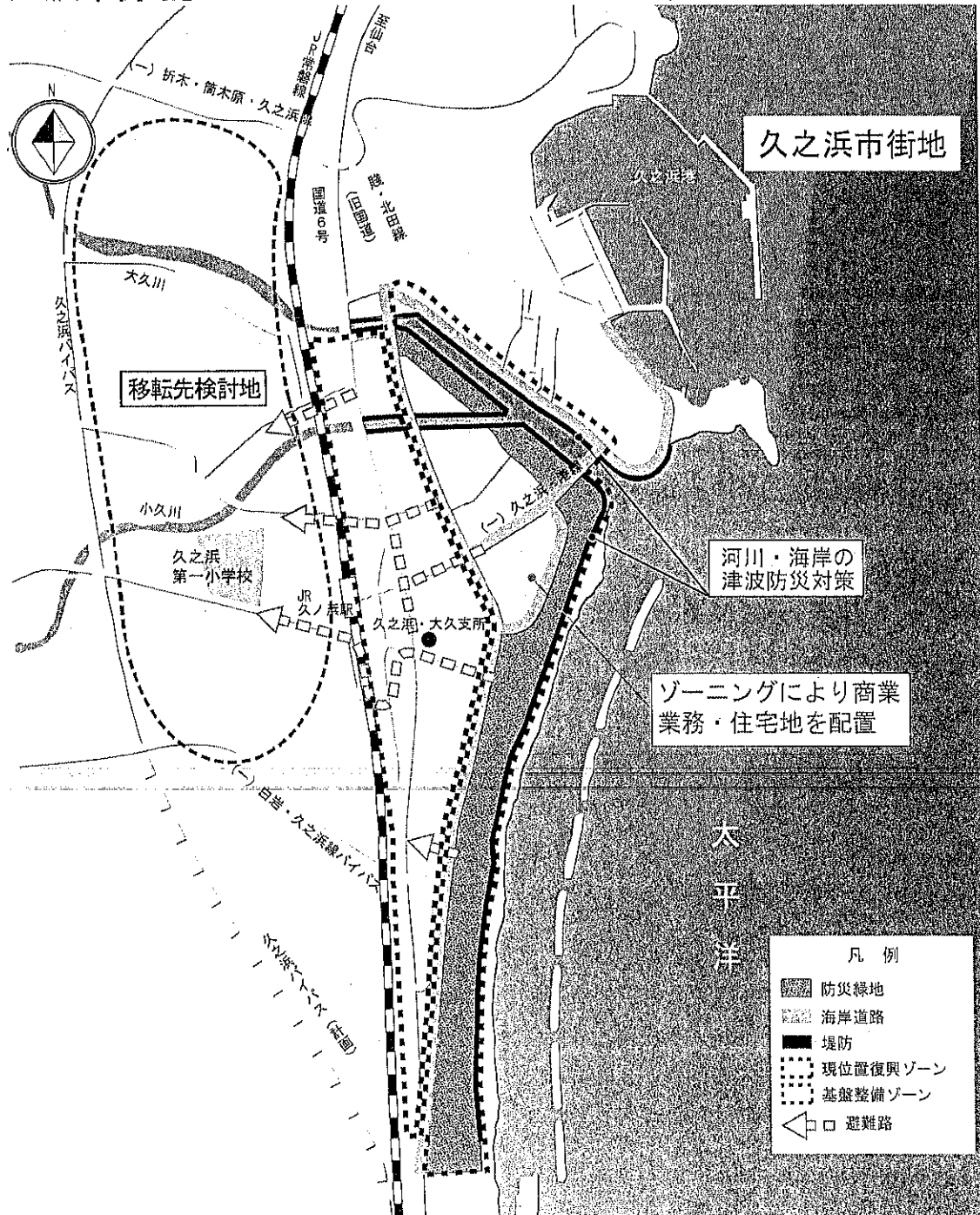
- ・ 各地区の特色ある産業再生への土地利用
- ・ 地域力・コミュニティを強化した住宅地再生
- ・ コンパクトな市街地形成と地区間の連携強化
- ・ 安全で快適な観光レクリエーション地域の復興

(2) 日本・世界とつながるシンボル拠点の形成

- ・ 復興のシンボルづくりへの地域力の結集
- ・ 産業・観光振興の拠点としての小名浜港周辺地域の一体的な整備再生

※ 当該土地利用方針図は現時点で想定されるものであり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整を踏まえ決定して参ります。

【久之浜市街地】



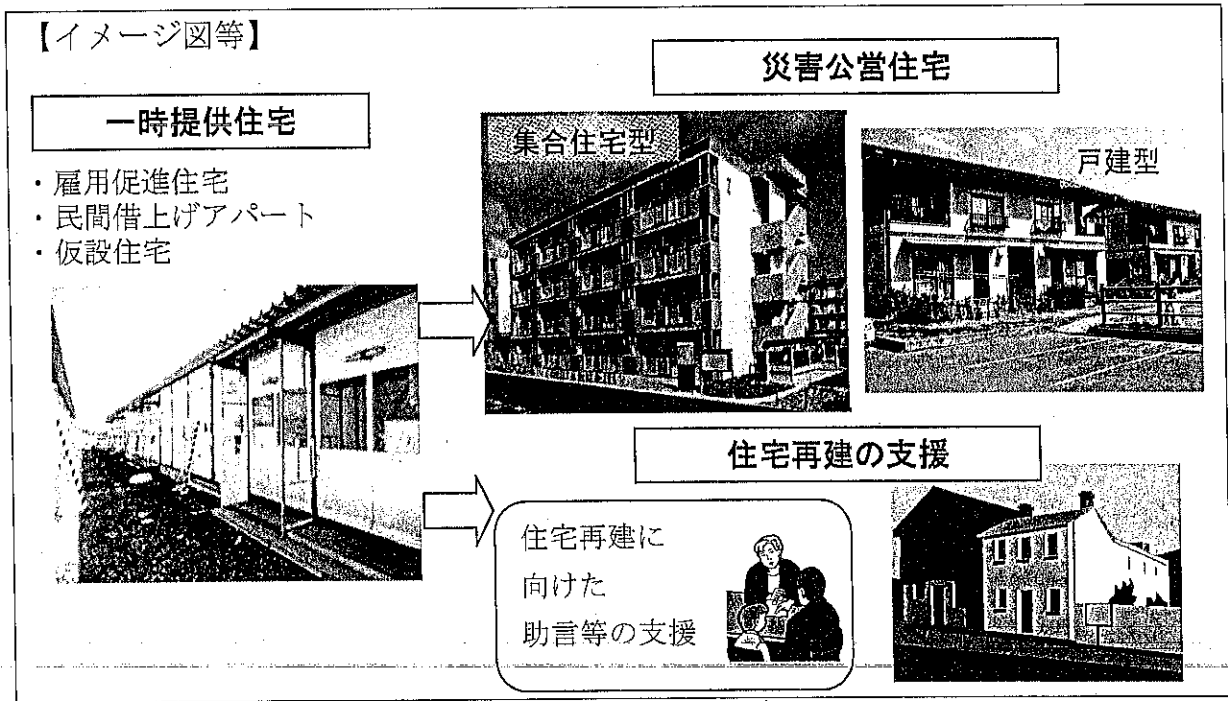
《土地利用方針》

- ・ 旧国道より海側については、住宅地等を近隣の安全な場所へ移転することを基本とし、一部区域は都市基盤整備により商業・業務・住宅地をゾーニングにより分離し配置します。
- ・ 移転跡地は、防災空間として活用します。
- ・ 旧国道より陸側については、現位置での復興を基本とします。

2 災害公営住宅等の対策プロジェクト

1 災害公営住宅等の対策に向けた全体方針

- 東日本大震災により住宅を失い、自力で再建できない方に対して、安心して生活できる住宅を確保するため、災害公営住宅の整備（1,000戸～1,500戸程度）に向けて取り組みます。
- 一次提供住宅入居者に対する住宅再建に向けた助言等の支援に取り組みます。



2 主な取組み

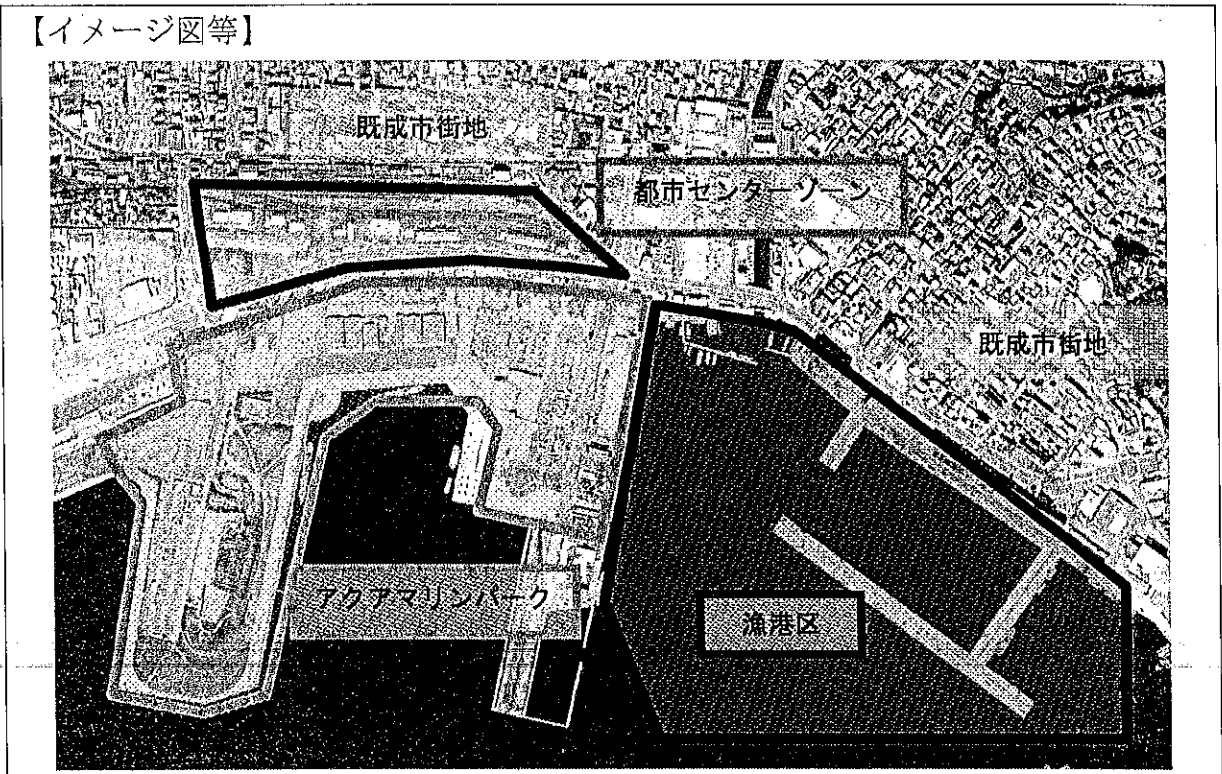
主体	主な取組み	備考
国	・災害公営住宅整備事業	H23 第3次補正
	・災害公営住宅家賃低廉化事業	H23 第3次補正
	・東日本大震災特別家賃低減事業	H23 第3次補正
	・二重ローン対策等	(H23 第4次補正で検討予定)
県	・恒久的な住宅対策の実施	県復興計画案
市	・災害公営住宅の整備	柱1
	・一時提供住宅入居者への生活再建のための支援	柱1

3 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

1 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さらには、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて取り組みます。
- このため、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組めます。

【イメージ図等】



2 主な取組み

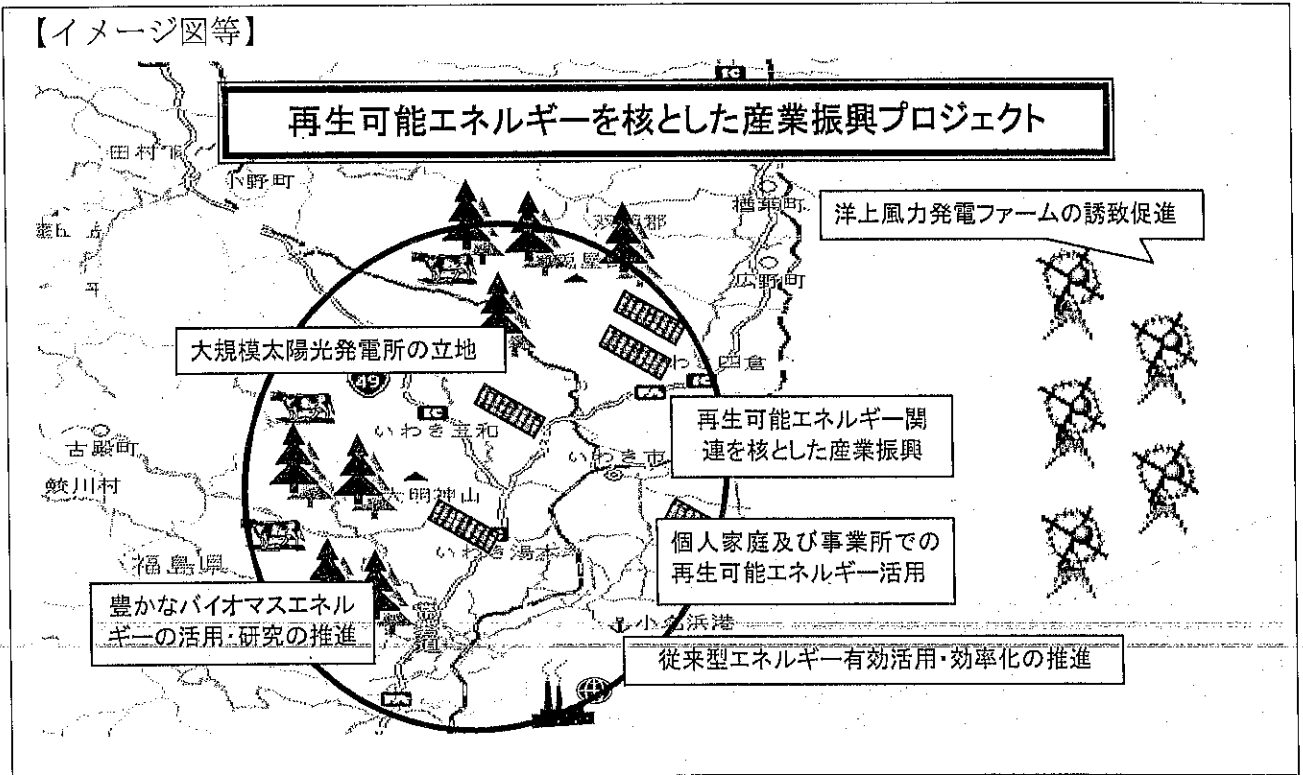
主体	主な取組み	備考
国	・東港の整備	
県	・小名浜港の復旧	
市	・小名浜港周辺地域の復興	柱4
	・小名浜魚市場（1号ふ頭魚市場等）の整備	柱4（要検討事項）
	・メモリアル公園整備	柱2（要検討事項）

4 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

1 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用させる観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とした産業振興に向けて取り組みます。

【イメージ図等】



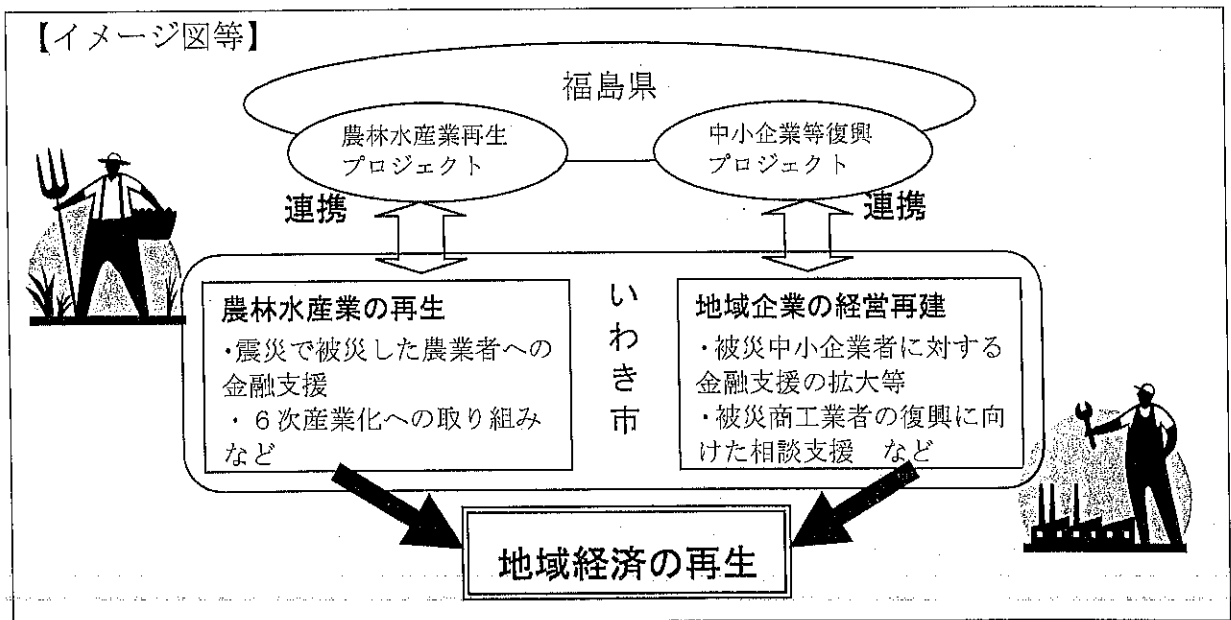
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業 (51 億円)	H23 第 3 次補正
	・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業委託 (125 億円)	H23 第 3 次補正
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト	県復興計画案
	・いわきエリア (再生可能エネルギー)	県復興計画案
市	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱 4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設備補助	柱 4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱 5

5 既存地域産業の再生プロジェクト

1 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評被害により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。



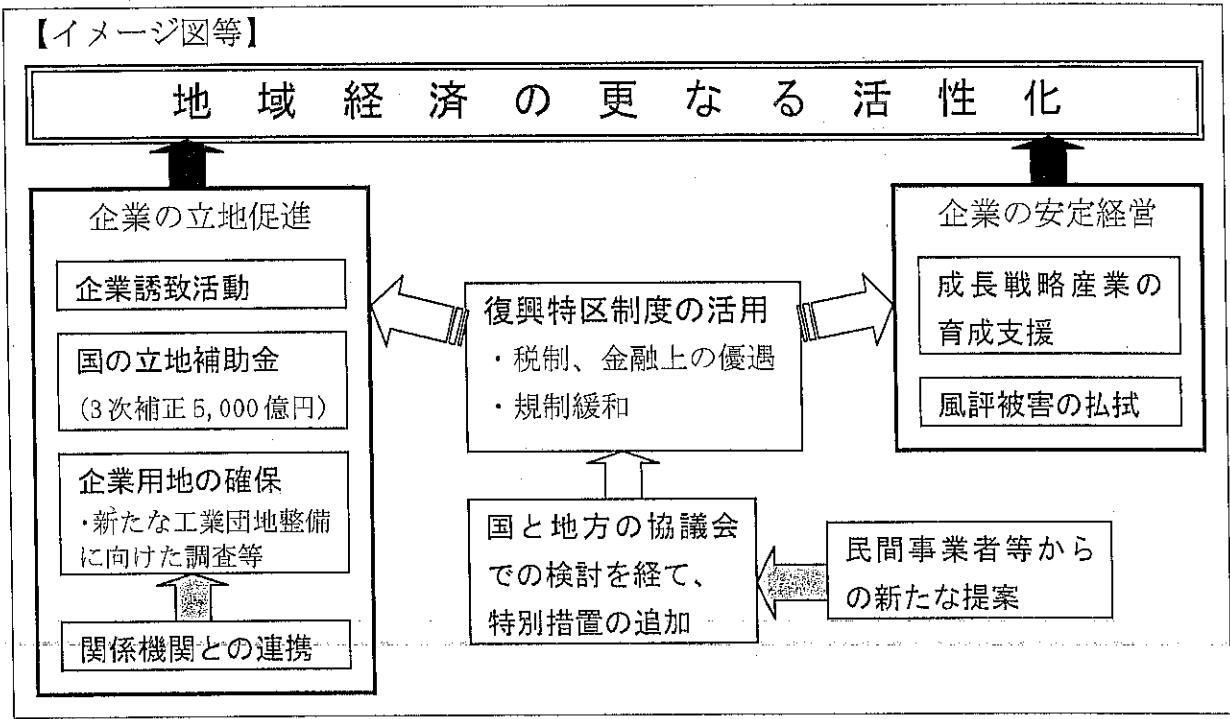
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国		
県	・ 農林水産業再生プロジェクト	県復興計画案
	・ 中小企業等復興プロジェクト	県復興計画案
市	・ 新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	柱4
	・ 回遊性魚種に対する水揚げ奨励金	柱4
	・ 被災中小企業者に対する金融支援等	柱4
	・ 国・県等の復興制度等の活用	柱5

6 企業誘致対策プロジェクト

1 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、税制上の優遇措置を講じるなど、企業の安定経営と企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。



2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・立地補助金 (5,000 億円)	H23 第3次補正
県	・工業団地の整備	県復興計画案
	・企業立地貸付金	県復興計画案
市	・新たな工業団地整備に向けた調査等	柱4

7 放射線対策プロジェクト

1 放射線対策に向けた全体方針

- 原子力災害は現在も事故が収束しておらず、また、その影響は環境や健康、産業、教育など様々な分野に影響を与えることから、放射線に不安を抱える市民は非常に多い状況です。
- そのため、市では、同じような災害を繰り返し起こさないために「災害収束と安全対策」を推進するとともに、災害の影響を抑えるために「外部被ばくと内部被ばくの低減」を推進することとし、国・県との役割分担などに意を用いながら、本市独自の取組も実施し、放射線対策に迅速かつ効果的に、そして粘り強く取り組んで参ります。

【イメージ図等】

調整中

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・原子力災害復興関係経費 (3,558 億円)	H23 第3次補正
県	・環境回復プロジェクト	県復興計画案
	・県民の心身の健康を守るプロジェクト	県復興計画案
市	・原子力災害に関する安全対策の強化	柱2
	・放射線量低減アドバイザーの委嘱	柱1
	・モニタリングの充実・強化	柱1
	・農作物のモニタリング検査機器の配備	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・除染の実施	柱2
	・県民健康調査の拡大実施	柱1
	・妊婦、乳幼児等に対する積算線量計の貸与	柱1
	・原子力災害対応に向けた組織体制の整備	柱5

8 風評被害対策プロジェクト

1 風評被害対策に向けた全体方針

- 本市の産業、原子力災害やその影響で生じた風評被害により、非常に厳しい事業活動を余儀なくされており、また、企業が市外に流出するといった状況にも直面しております。また、事故発生後、物流や医療の提供が滞るといった疲弊した中で、本市の市民や事業者は、生活再建や事業再開を余儀なくされ、現在においても、事故が収束しない中、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあります。
- そのため、市では、「風評の払拭と適正な賠償」を積極的に推進し、全ての市民や事業者の方が、受けた被害を乗り越えられるよう、取り組んで参ります。

【イメージ図等】

調整中

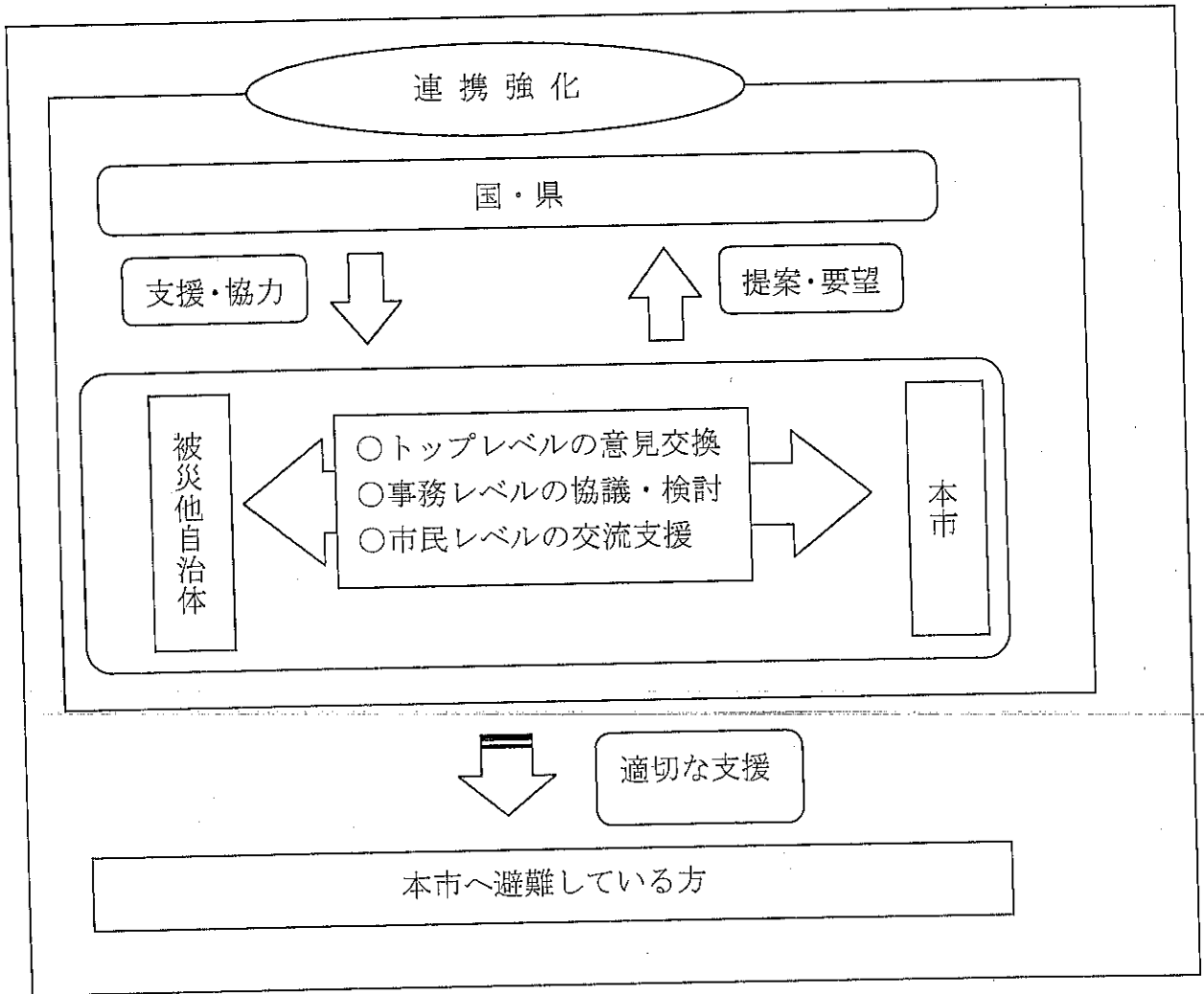
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・原子力災害復興関係経費 (3,558 億円)	H23 第3次補正
県	・原子力災害を克服する産業づくり	県復興計画案
	・ふくしまの観光交流プロジェクト	県復興計画案
市	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・漁業協同組合の販路拡大等の取組に対する支援	柱4
	・被災事業者に対する金融支援や相談支援	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・農産物の安全性確保のための機器の配備	柱4
	・原子力災害に関する損害賠償請求の実施、支援	柱1

9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 相双地区をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。



2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 原発避難者特例法の制定	H23. 8. 12 公布
県	・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）	県復興計画案
市	・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供	柱 1